

令和8年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 令和8年4月9日 午後 1時30分

閉会日時 同 上 午後 1時51分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂
同職務代理者 久保 洋子
委 員 壺 内 明
委 員 谷 部 憲子
委 員 井 口 信二
委 員 田 中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	駒形 康弘
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	寒川 正敏	・放課後支援課長	宮 木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

開会宣言 教育長 市川 茂 午後1時30分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壺 内 明

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 1 時 3 0 分

○教育長 皆様、こんにちは。出席委員は定足数に達しておりますので、令和 8 年教育委員会第 4 回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

議事に先立ちまして職員の人事異動がございましたので、教育総務課長より報告がございました。

○教育総務課長 4 月 1 日付で教育委員会事務局の人事異動がございましたので、紹介させていただきます。

学校教育推進担当課長、駒形康弘でございます。

○学校教育推進担当課長 駒形と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 地域教育課長、寒川正敏でございます。

○地域教育課長 寒川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは議事に入ります。本日は報告事項等が 3 件でございます。報告事項等の 1 「『かつしかのきょういく』（第 160 号）の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは私から、報告事項等の 1 「『かつしかのきょういく』（第 160 号）の発行について」のご説明を申し上げます。

まず 1 の「発行日」でございますが、令和 8 年 5 月 31 日、日曜日でございます。「発行部数」は 3 万 7,700 部で、「配付方法」については 3 に記載のとおりでございます。4 の「掲載内容」でございますけれども、おめくりいただきまして、別添の資料をご覧ください。

第 1 面はカラーページになりますけれども「小菅西スケートボード場のオープン！」という記事を一面に持ってくる形で考えてございます。おめくりいただきまして、第 2 面が「教育費予算の概要と主な事業」、そして第 3 面に「受賞おめでとうございます」として、表彰の関係をこちらにまとめて記載する形にしております。またその下、「中学生の職場体験」、こちらを第 3 面に掲載しております。そして第 4 面と第 5 面、こちらが特集記事でございまして、こちらもカラーページでございます。特集 1 が「ふれあいスクール明石の紹介」、そして特集の 2 といたしまして「図書館リニューアル&子ども司書の活躍」、こちらの掲載を考えてございます。

おめくりいただきまして、第 6 面でございます。こちらは特にその保護者の方等に知っておいていただきたいことをこちらにまとめてございます。「災害共済給付について」、また「学習センター（学校図書館）の活用について」、「感染症の出席停止期間、登校届について」、そして「給食の牛乳停止届について」を掲載いたします。

そして第7面でございますが、「授業改善について」と「校庭で遊びませんか」ということで校庭遊び場開放のお知らせと「教育委員会の動き」、「かつしかいじめホットライン」。こちらの掲載を考えてございます。

そして最終第8面、こちらもカラーページになりますけれども、「かつしか郷土かるた全区競技大会」の開催と「二上小学校の新校舎」の完成について掲載を考えてございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきましてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

続きまして報告事項等の2、「令和8年度道徳授業地区公開講座の実施について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 報告事項等2「令和8年度道徳授業地区公開講座の実施について」のご説明をいたします。

この講座は、東京都の事業として平成10年度から開催しているものでございます。概要といたしまして、道徳の授業を公開することにより、開かれた学校づくりを推進する。また、意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進することを趣旨としてございます。

「実施予定日」につきましては別紙をご覧ください。1学期に16校、2学期に43校、3学期に14校を予定してございます。

また、1枚目にお戻りください。3番の「実施状況」でございます。まず小学校及び保田しおさい学校の保護者の参加数でございますけれども、授業参観につきましては、令和7年度1万6,905人、意見交換会4,277人でございます。

また、中学校の保護者等の参加数でございますが、授業参観が1,727人、意見交換会が649人というところでございます。主な取組内容として道徳科の授業実施後、校内放送により、意見交換会への積極的な参加の呼びかけをしてございました。それから、人権課題当事者による講演会の実施をしております。それから講演会の対象を児童及び保護者とし、講演会終了後、意見交換会を実施してございます。

また、学校だより、学校ホームページ、保護者連絡アプリなどを活用して、道徳授業地区公開講座の内容の周知や講演会への積極的な参加の呼びかけをしてございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 大変うれしいことに令和7年度は、5年度や6年度よりも授業参観、あるいは意見交換の参加人数が急増しているのですね。何かいい特色があったのですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず人数が増えた理由でございますけれども、まずは意見交換会が始まる前に、ご参加くださいと放送で呼びかけているというところでございます。また、学校だより等でも周知徹底をしているというところで、人数が増えたというところでございます。

また、講演会を児童と保護者でやった後にそのまま保護者に残っていただいて、意見交換会をやったというところで人数が増えているものと想定しております。

以上でございます。

○壺内委員 はい。分かりました。参加の呼びかけとか意見交換会の充実した内容になっていると、とてもうれしく思っています。この調子でよろしくお願いします。

○教育長 井口委員。

○井口委員 ほぼ重複するのですが、小学校でこれだけ増えたのは、やっぱり取組内容の「ウ」が大きいのかなという気がするのですね。放送で呼びかけたり廊下に立って誘導したりしても、授業は見るけれども講演会にはというのがあるのですが、子どもと一緒にとか、そのまま意見交換会にというのは一つの方法かなと思うので、もしやってない学校があれば「こういう方法もありますよ」ということで呼びかけていただけるといいのかなと思います。

成果が上がったということは、これは指導課のとてもいい方向性かなと思いますので、ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

久保委員。

○久保委員 ちょっと勉強不足なので教えていただきたいのですが、中身やテーマについては具体的にどのような傾向があるのかとか、これだけ人数が増えたということがありまして、保護者の関心も含めて高まっているのかなと感じております。保護者のほうから今後の中身に関しての要望とか、テーマを決定するときのつかみをどのように進めていращやるのか。その辺を教えていただければと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず、意見交換会の内容ですけれども、しっかりとPTAと話し合いながら、どのようなテーマを設定するか、考えてございます。例えば、いじめ防止に関するテーマや子育てに関する事など、保護者の方が参加してよかったというようなテーマを設定しながら、開催をしているところでございます。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

○久保委員 保護者の方の要望に応じてということですので、例えばそれに関して、講師の方を呼ぶとか、具体的に進めるときに、もう少しこういうところに、例えば予算があったらいいとか、工夫が見られると進めやすい、充実していくとか、そういう課題がありますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず講演会につきましては、一応講師をお呼びしておりますので、どのような講師をお呼びするのかというところで、こちらに相談があったりしますので、対応させていただいております。

なるべく保護者の方にアンケートを取りながら、要望に沿った形で地区公開講座の意見交換ができるよう、しっかり支援していきたいと思っております。

○久保委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長 特段予算面とかそういう支援で、学校からのオーダーはないということでもいいですか。

教育指導課長。

○教育指導課長 その予算面にかかりましては、「豊かな学び応援プロジェクト」というところでしっかり支援をしていきたいと思っております。

○教育長 大丈夫ということですね。そのほかいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 テーマについてですが、先日起こった辺野古の船の事件は別として、そこに行くということが本当に正しかったのかということ、ちょっと偏った見方のところとかもあるので道德ってすごく難しいなと思いました。いろいろな意見があるのですけれども、やはり十分学校のほうで注意していただいて、偏らないようにお願いしたいと思います。

○教育長 お願いということで。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、報告事項等の2を終わります。

続きまして、報告事項等の3「令和8年度の学校施設の施工時期の平準化について」の報告をお願いします。

学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 私からは報告事項等の3「令和8年度の学校施設の施工時期の平準化について」ご報告をいたします。

1「趣旨」でございます。最近の自治体における営繕工事を取り巻く環境は、様々な価格高騰に加えまして、人手不足等の2024年問題などを背景に、全国的に「入札不調・不落」というものが発生してございます。こうした状況を踏まえまして、国は、公共工事の入札及び契約を適正に実施し、円滑かつ適切な執行を図るために、施工時期の平準化をはじめ、様々な取組の

推進を求めておりまして、本日別添としまして、昨年 12 月に発出をされた国の通知を添付してございますので、あわせてご覧おきを頂ければと存じます。

本区では、現在、履行期限を令和 8 年度から 10 年度の間に設定した 5 件の新築・改築工事等が稼働しておりまして、令和 8 年度には新たに 4 件の新築・改築工事の着工を予定しておりますけれども、上記のことを踏まえまして、施工時期の平準化を図ることとしましたので、ご報告するものでございます。

2 番の「施工時期の平準化の内容」についてでございます。令和 8 年度の新築工事 4 件のうち 3 件について、同時期の着工を予定しておりましたけれども、この度、施行時期の平準化を図るため、「よつぎ小学校・四ツ木中学校」及び「東四つ木小学校・中川中学校」の改築工事は予定どおり着工する一方で、「（仮称）お花茶屋地区屋内温水プール」の新築工事の時期については変更することといたしました。

新築工事 4 件の工事時期等の詳細につきましては、変更後の内容も含めまして表に記載のとおりでございまして、対象となりましたお花茶屋地区屋内温水プールの変更につきましては、裏面のほうでご説明をさせていただければと存じます。

資料の 2 ページをご覧ください。3 「（仮称）お花茶屋地区屋内温水プール整備スケジュールの変更」についてでございます。施工時期の平準化に伴いまして、（仮称）お花茶屋地区屋内温水プールの整備スケジュールにつきまして、工事時期、開設準備、供用開始、いずれも 3 か月後ろ倒しとしまして、最終的に供用開始につきましては、変更前として、令和 11 年 8 月を予定しておりましたけれども、変更後、令和 11 年 11 月と 3 か月の後ろ倒しと変更いたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等いかがでしょうか。

久保委員。

○久保委員 お願いがあるのですが、地元のお花茶屋の方からプールができるということで、非常に期待の声を頂いておりまして、「工事が始まるんです」というふうに私に言われたのですね。「ああ、よかったですね」という話をしたのですが、地域の方は建築工事のお知らせに非常に敏感でありますので、延びるということは、何かあったのではないかと、とにかく悪く考えがちなものですから、ぜひ工事期間が延びたことは、何か悪いことがあったわけではなく、物価高騰によるとか何か言葉は分かりませんが、3 か月延びているけれども、1 月からはちゃんと工事が始まるんですよということをできれば丁寧に周知していただいて、当然ですけど地区委員会とか、そういう地元の方への情報提供周知を丁寧にいただければ区への問合せやイメージもいい方向に行くかなと思っておりますので、その辺の丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** 本件につきましては本日、教育委員会でご報告をさせていただきました。その後、議会の方にもご報告をいたします。その後、町会長等にご説明をさせていただいた後に、近隣にお住まいの方に対してポスティングによって、今回の案件について丁寧な情報を伝えてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○**久保委員** 確認ですけど、現地に貼ってある看板についてはどうなりますか。

○**教育長** 学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** 建築のお知らせ看板のことかと存じますけれども、変更があった場合には修正をする対応としてございます。

○**久保委員** ありがとうございます。

○**教育長** そのほかいかがでしょうか。

田中委員。

○**田中委員** 現在世界情勢や経済情勢の変化が原因で、資材の確保や原材料の獲得というところがいろいろなリスクをはらんでいて、なかなか予測が難しいという中で、こういう苦渋の対応かなと理解しております。今久保先生もおっしゃったように地元の人の理解というところを得るところを務めていただくというのは引き続きお願いするとして、私から1点質問と確認で、このお花茶屋の温水プールのスケジュールが変更になるというところは致し方ないかなと思うのですが、これに紐づいた学校のプール移行のスケジュールがあったと思うのですが、そちらの影響については今、確認できておりますでしょうか。

○**教育長** 学校教育推進担当課長。

○**学校教育推進担当課長** 学校外の屋内温水プールへの移行につきましては、大幅なスケジュールの変更というものは考えてございません。当初、令和11年度8月から供用開始としてございましたけれども、もともとこの時期というのが1学期が終了しているというところで、令和11年度から本格的にその一気に10校の移行ということは、もともと難しいものと考えてございました。

今回、3か月後ろ倒しとなりますけれども、その本格移行につきましては、もともとの変更前と同じように、令和12年度からしっかりと移行できるように準備してまいりたいと存じます。

○**教育長** 田中委員。

○**田中委員** 承知しました。ご検討ありがとうございます。このスケジュールですが、さらに変更される可能性もあると思うので、その際にはいろいろハンドリングが大変だと思いますが、引き続きご対応をお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、そのほか、委員の皆様からご意見、ご質問等

ございましてしょうか。

井口委員。

○井口委員 新年度になりまして、私も小学校1校、中学校1校の入学式に参加させていただいたのですが、非常にしっかりした新入生を迎えて、学校のほうも、やっぱり卒業式とちょっと違って入学式の場合、ほのぼのとして温かい雰囲気です。式が進行していきまして、新年度いいスタートを切れたのかなと思いました。

ちょっと気になったのは、このところずっと全国的に教員不足のことが報道されているのですが、東京都は新採を定数よりも多く取って、区市町村に加配として余分に配置してくれているというような話を聞きました。となると本区において、新年度スタートに当たり、教員の未配置というのはないと理解してよろしいでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今のところ未配置というのはないと考えてございます。

○教育長 井口委員。

○井口委員 何人ぐらい新採が加配になって、どういうふうに活用されているのかも気になります。恐らく人が減ってくると、それはもう当然、加配の部分を減らして正規の配置に行くと思うのですが、それまでの間、有効的な活用方法を考えてらっしゃるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 新規採用は現在、小学校が83人、中学校が61名ということで、例年より中学校のほうで新規採用が増えているというところでございます。

○教育長 それが定数枠なのか、加配枠なのかという内訳は分かりますか。

教育指導課長。

○教育指導課長 後ほど確認させていただきますが、数としては中学校のほうが増えているというところです。

○教育長 中学校のほうが増えているという言い方が適切かどうかは別ですけど、余分に新規採用教員が各地区に配属されているといったところですね。

○井口委員 分かりました。

○教育長 またそれは後ほど。改めてご説明をお願いします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは以上で、令和8年教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 1時51分